

農林水産大臣

鹿野道彦様

有明海再生の早期実現を求める要請書

平成23年9月15日

佐賀県

佐賀県議会

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

佐賀県有明海漁業協同組合

有明海再生の早期実現を求める要請書

宝の海・有明海は、世代を超えて共有すべき県民の共通の財産であり、
有明海の再生は、漁業者のみならず県民の切なる願いです。

そこで、私たちは、これまで一貫して、有明海の再生のためには、有明海の環境変化の原因究明の第一歩として、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の中・長期開門調査の実施が必要であると要請してきました。

そのような中、昨年12月、福岡高裁控訴審判決が確定したことで、開門調査の実施が決定したことから、開門調査の実施に向けた具体的な作業に入る段階にきていると考えています。

また、開門調査は、関係する県、漁業者、農業者の理解のもと有明海再生を目指す観点から実施することが必要であると考えます。

については、有明海再生の早期実現のため下記のことを強く要請します。

平成23年9月15日

佐賀県知事 古川 康



佐賀県議会議長 石井秀夫



記

1 開門調査は、有明海の環境変化の原因究明につながる方法で行うことが必要であり、次のことを十分踏まえて実施すること

(1) 開門調査を円滑に実施するために、開門調査の目的、調査方法、実施体制、評価体制等、開門調査の実施に向けた全体設計を一日も早く明確にすること

(2) 開門調査の方法は、全開門（海水導入量の最大化）を原則とし、最善の環境保全措置を行うこと

2 開門調査の方法の決定に当たっては、開門調査の目的や得られる成果などを明確にした上で、佐賀県をはじめ沿岸4県の関係者に事前に十分な説明を行い、理解を求ること

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行



佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 草場淳吉

